

# できていますか？もう一度再確認を

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策、及び拡大防止について、様々な御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、県内の学校において新型コロナウイルス感染症に罹患した児童生徒が確認される状況が続いています。下記の点につきまして、再度御家庭におかれましても確認をしていただくよう、よろしくお願いいたします。学校でも引き続き「鹿沼市小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第3版）」に基づき、感染防止対策を講じて参ります。

## 家庭における感染症対策、及び拡大防止についての再確認事項

### (1) 感染源を絶つ

- ①発熱等の風邪症状がある場合等には登校しないことの徹底
- ②家族全員の健康管理の徹底
- ③家庭内での留意点の実践

### (2) 感染経路を絶つ

- ①こまめな手洗いの徹底
- ②換気の徹底
- ③清掃・消毒
- ④マスク着用の徹底
- ⑤咳エチケットの指導の徹底
- ⑥保健管理の徹底
- ⑦ソーシャルディスタンスの徹底 ※3密を避ける

- ① マスクの着用や手洗いの徹底等の指導を、家庭においても行う。
- ② 毎日、登校前に家族全員の健康状態の確認を行う。
- ③ 発熱等の風邪症状が見られる場合（家族等も含む）は、かかりつけの医療機関に、相談や受診をする。
- ④ 休日等における不要不急の外出を避ける。
- ⑤ 友人同士の家庭間の行き来や、家族ぐるみの交流による接触を控える。

### (3) 抵抗力を高める

- ①栄養と運動
- ②規則正しい生活（十分な睡眠）



外出控え

密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

なお、これから冬を迎えるにあたり、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されます。下記の点について御理解と御協力をお願いいたします。

**新型コロナウイルス**医療機関を受診し、PCR検査を受けることになった場合には、速やかに学校に御連絡ください。また、受診結果が出た際も同様に、速やかに学校にお知らせください（特に陽性となった場合は、その後の対応等について個別や全体へのお知らせが必要となるためです）。

**インフルエンザ**医療機関において陽性と診断された場合、速やかに学校に御連絡ください。インフルエンザは学校感染症の第2種にあたり、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで（医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません）は出席停止期間となります。再登校するときは、医師が記入した「意見書」（裏面をコピーしてお使いください）を、学校に提出してください。